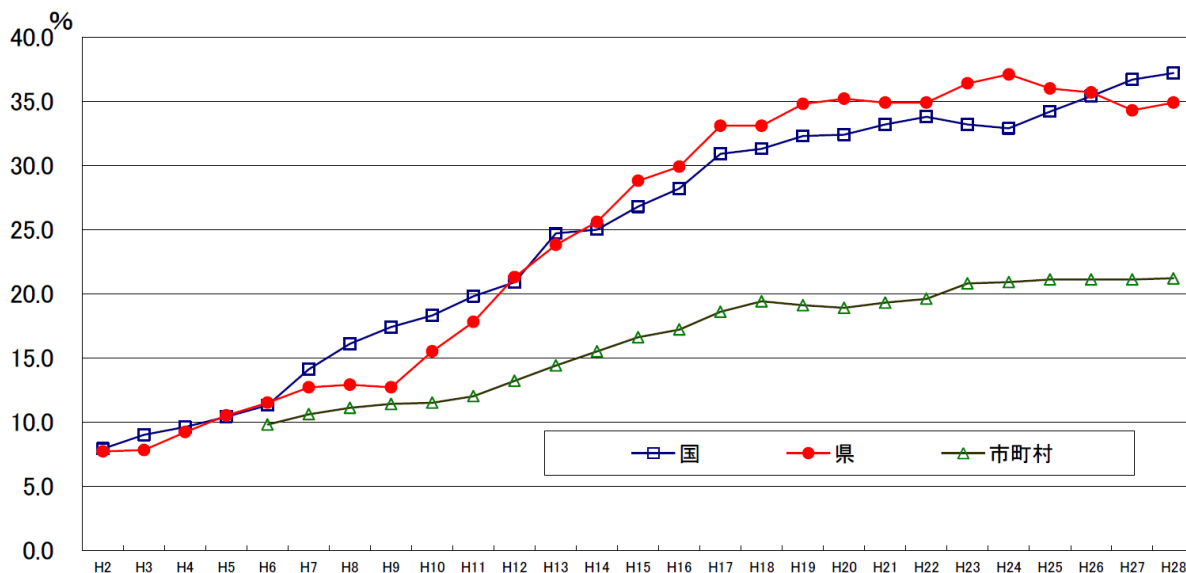


② 女性の登用状況

福島県の審議会等における女性委員の割合は、34.9%で、近年は 34～36%の間を推移しています。また、県内市町村における女性委員の割合は 21.2%で、女性の参画はあまり進んでいません。（平成 28 年 4 月 1 日現在）

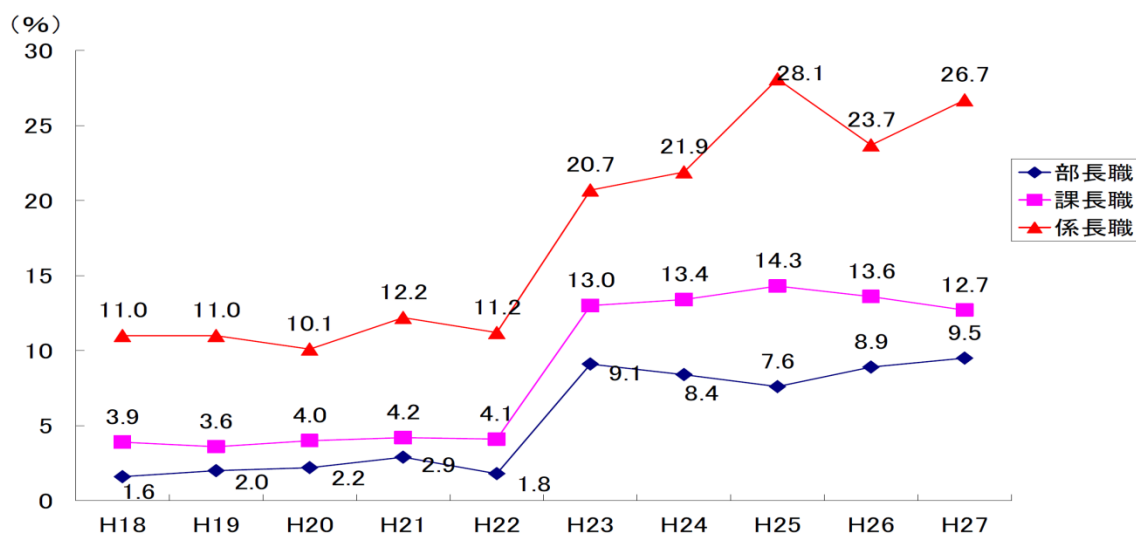
図 13 審議会等における女性委員の比率



資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査（内閣府）

- 労働条件等実態調査（平成 27 年福島県）によると、従業員 30 人以上の民間事業所における常用雇用者の内、女性就業者の割合は 36.0%ですが、部長職に占める女性の割合は 9.5%、課長職 12.7%と低い状況にあります。

図 14 職位別女性の雇用者割合（福島県）



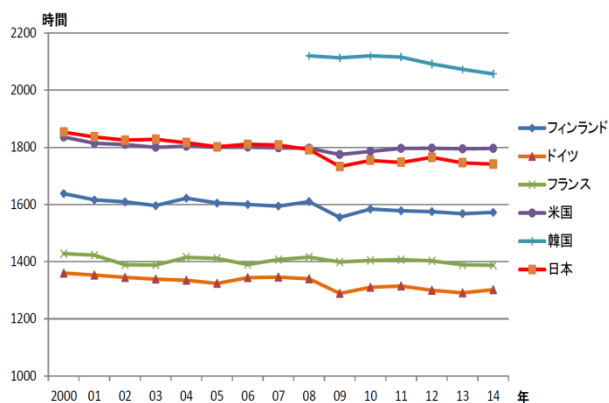
資料：労働条件等実態調査報告書（福島県）

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※の状況

① 男女の労働の実態

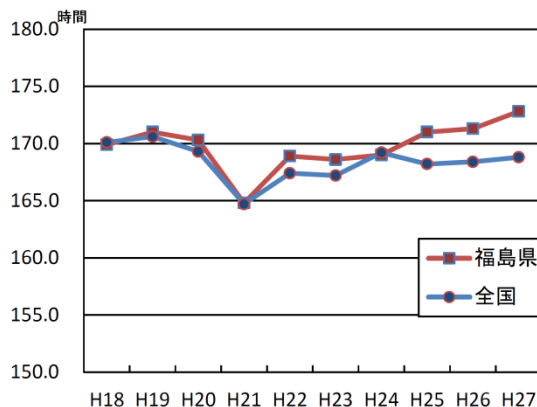
日本人の平均年間総実労働時間は 1,741 時間（2014 年）で、先進国の中では長くなっています。2015 年の日本の一般労働者（事業所規模 5 人以上で、常用労働者のうちパートタイム労働者を除く）の月間総実労働時間は 168.8 時間でここ数年は微増傾向にありますが、本県は 172.8 時間で国の平均よりも長く、また、平成 25 年以降はその差が拡大しています。

図 15 諸外国の年間総実労働時間（雇用者）



資料：OECD Database

図 16 一般労働者の月間総実労働時間

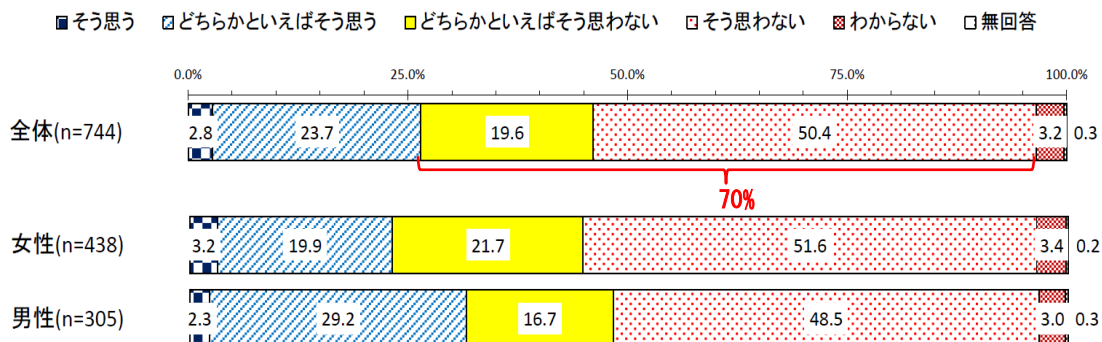


資料：毎月勤労統計調査（厚生労働省）

② 家庭内での役割分担意識

家庭、結婚観をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、70%の人が「そう思わない、どちらかといえばそう思わない」と回答しましたが、実生活では女性の 68.9%が家事労働の「全部」あるいは「大部分」自分が行っていると回答するなど、依然として女性の負担が大きくなっています。

図 17 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（福島県）

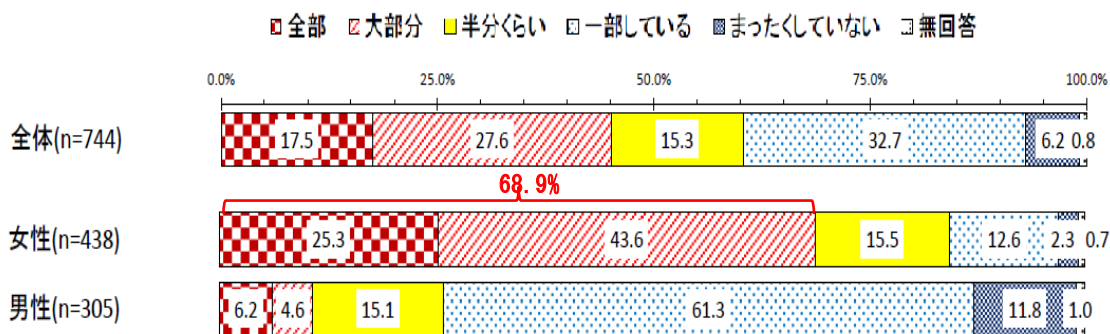


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

※ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

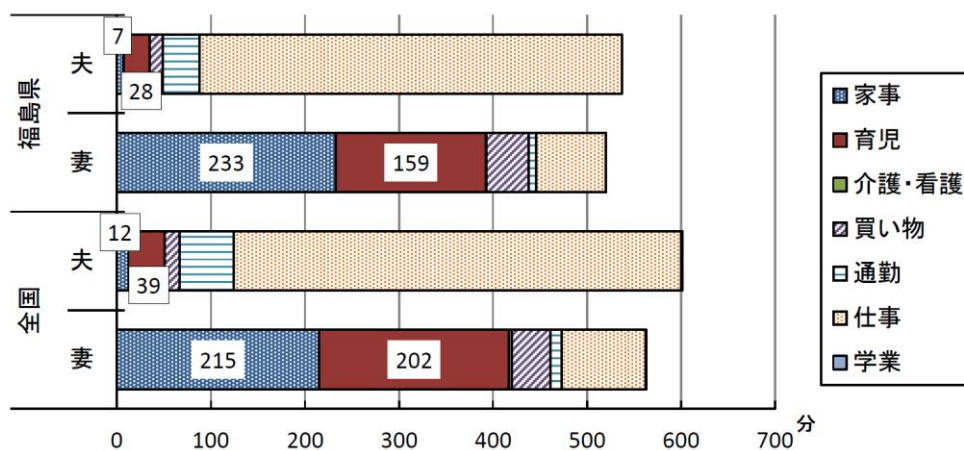
男女がともに、ライフステージに応じて、仕事や家庭、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を含めた生活スタイルを自らの選択によるバランスで形成すること。

図 18 家事の負担割合（福島県）



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

図 19 6歳未満の子供がいる夫婦の1日当たりの行動時間

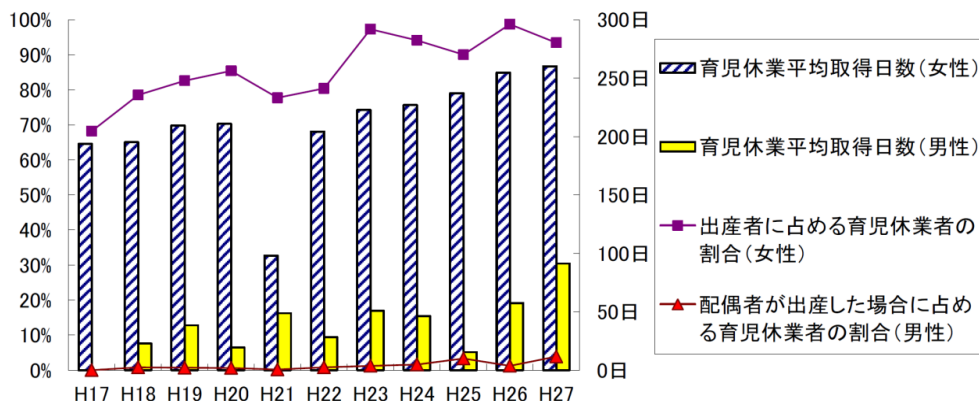


資料：平成 23 年社会生活基本調査結果（総務省統計局）

③ 育児休業、介護休業の取得状況

男性の育児休業取得率はわずか 3.9%（平成 27 年度）で、まだまだ低い状況にあります。介護休業取得率をみても、介護への女性の負担が多い状況です。

図 20 育児休業の取得状況（福島県）



資料：労働条件等実態調査報告書（福島県）